# 議会制度検討専門部会議事進捗(第11回)

開催日: 平成30年10月17日

開催場所:大会議室

- 1. 前回開催分の会議要旨の報告について
  - 前回の議会制度検討専門部会議事進捗の委員長案を委員に提示した。 委員より訂正等意見の発言がなかったので公開することとした。
- 2.9月定例会幹事長会へ部会より報告した案件の結果報告について以下の3点について委員へ報告した。
  - ① ペーパーレス化(議会棟の Wi-Fi 整備)の推進について。
    - ・委員長 自民、公明、共産各会派は賛成。改革新政会は財政難につき反対。 新風政和会は持ち帰り検討であった。
    - 委員 専門部会と幹事長会の会派発言には齟齬があった。Wi-Fi については賛成。しかし、費用は議員報酬等から工面するべき。
    - 委員 Wi-Fi はすでに個人的に使用している。議会で設置することについては疑問が残る。
    - 委員長 国会や県議会でもペーパーレス化が行われようとしている(新聞記事の引用説明有り)。

情報の迅速な伝達が根本的な効果と考えられる。

資料を提示(①平成28、29年度の政務活動費における各会派・議員の議会控室における通信費執行状況②他市の議会におけるインターネット環境の整備状況について)

今後、議会としてデジタル化を進めることによって、どのような効果や費用縮減ができるのかを考えていく機会とするため、本市の CIO 補佐官による情報リテラシーを含めた勉強会の開催を提案。

各委員より賛成の意見があった。正副委員長で日程調整をする こととした。

前回の部会で提示した各議員のインターネット環境状況調査アンケートの実施を各委員に諮った。

各委員より異論がなかった。

- ・委員 状況調査アンケート案について、自由記述欄の追加の発言があった。
- ・委員長 委員よりの発言の通り反映させた上、次回の幹事長会で報告し諮っていただく。了承されたらアンケート調査を実施させていた

だきたいとした。

- ②12月定例会における代表質問での質問時間の片道保障について。
  - ・委員長 自民、公明、共産各会派は賛成。改革新政会は時期尚早。新風政和会は保留とのことであった。

現在のところ 12 月定例会での実施は難しい。

会派によっていろいろ意見があった。

12 月定例会前の幹事長会でもう一度御発言をいただくこととした。

- ③議会制度検討専門部会の特別委員会化について。
  - •委員長 ②と同様、継続審議とし12月定例会前の幹事長会でもう一度御 発言をいただくこととした。
- 3. 奈良市議会政務活動費の規定とルールの見直しについて (前回に引き続き協議する事項)
  - ①ガソリン代の取り扱いの考え方及び日報の導入等について。

#### 委員長提案

〈市内と市外の政務調査及び研修等の交通費を統一した場合の論点〉

- ④ 運行の日報記録とガソリン給油の領収書の添付を義務付け、政務活動における走行距離に給油単価を乗じた実費弁償とする。
- ® 政務活動における市内政務活動分のガソリン代は認めない。
- © 現在の 1 km 20 円を 10 円に引き下げ、運行の日報記録とガソリン給油の領収書の添付をし、上限は廃止する。
- 委員長 委員長提案として市内と市外の政務調査及び研修等の交通費を 統一した場合の論点を3つ列挙した。
- 委員 C案のリッター1キロ当たり10円の根拠は何か。
- 委員長 現在の価格より試算として1リットルあたり140円を想定している。
- 委員 領収書の添付の根拠は何か
- •委員長 給油の根拠とするため。日報記録をさらに証拠づけるものとして の補完。なお、現行の市外については領収書添付なし。
- ・委員 平成 29 年度の政務活動費の中で市外のガソリン代を執行している会派、議員がどの程度おられるのか調査願いたい。
- ・委員長 事務局へ資料提出を依頼する。 委員長としてはB案かC案を提案したいと考えている。 これまで議論を重ねさせていただいたことから、次回で一定の 方向性を出すこととしたい。

- ②領収書の原本について、議長への報告時に原本提出及び保管することについて。
  - 委員長 どの委員会で成案化するかは幹事長会での結論を待ちたい。
- ③外部による監査の導入について。
  - 委員 公費を使っての監査には反対。
  - •委員 奈良市全体を監査していく立場の議員が、第三者に正当性を評価 してもらわなければならないというのはいかがなものかと考え る。
  - 委員 堺市議会の第三者による監査を視察した。しかし、最終的には 個々の議員の判断となっている。こうした形での監査には反対。
  - 委員長 平成28年度の包括外部監査で初めて政務活動費に言及があったところである。

#### 〈新規〉

- ④事務所費の在り方について。
  - •委員長 現状は事務所の維持経費の支出は認められている。その細目も含めて再度検証する必要がある。

このことについて、元三重県議会事務局次長の高沖氏をお招き して、政務活動費の適切な支出について研修会をしてはどうか と考える。財源は、議会費の報償費。

- 委員 これまで政務活動費で逼迫した事例があったのか。
- 委員長 平成28年度包括外部監査の個別事項について具体事例の列挙 あり。

議会事務局が適切と判断したからといってオンブズマンなどの 提訴による裁判で逆転することもある。最終は議員の判断であ るので、このあたりをしっかりと勉強したい。

財源は議会費の報償費。手続き上、幹事長会等で報告する必要がある。

例えば、一般企業では会計上の資産の除却作業があるが、議会ではその規定がない。政務活動費で購入したPCの在り方についても学習したい。

- ・委員 研修を行うことには賛成。
- 委員 持ち帰り検討させていただきたい
- 委員長 持ち帰り各会派、委員で協議をいただきたい。
- 4. 議会基本条例等の見直し項目の抽出について
  - ①申し合わせ事項の規定と規範性の考え方について。
    - 委員長 意見が出ないようなので継続審議とさせていただく

- ②「災害発生時の議員行動マニュアルの策定」についての取り扱い方。
  - 委員長 枚方市議会がマニュアル作成をされているので視察を依頼していた。しかし、6月の大阪北部地震の際にはマニュアルが機能しなかったというお話があり、現在、見直し中とのこと。その後の視察候補とさせていただきたい。また、名古屋市内で今月内に同内容の研修会がある。参加することから次回の専門部会で報告させていただきたい。

## 〈新規〉

- ③議会事務局の政策立案機能、政策提言機能の強化。
  - 委員長 副委員長より説明をいただきたい。
  - ・副委員長 議会基本条例の見直し項目の抽出の中で、自民党の提案項目に もあり、本項目は議会事務局と議員が車の両輪で進めていく必 要がある。先日の大津市議会でも法制機能が整っている等の研 修を受けさせていただいたところ。このあたり、委員長との打ち 合わせの中で、議員による事業評価について提案をいただいた ので詳細説明をいただきたい。
  - 委員長 議会基本条例 15 条、17 条にも表記があるとおり。宮城県登米市でも事業評価の事例がある(新聞記事の引用説明有り)専門家のアドバイスも受けながら各委員と相談をさせていただき進めて参りたいと考えている。
  - ・委員 本市では 1,500 近くある事業のなかで、どの事業をピックアップするのかについても協議が必要ではないか。大津市議会では会派で対立のあるような事業よりは合意がとりやすい事業について評価を行っているとも聞く。
  - •委員長 今後は、条例提案などを考えると議会事務局の法制事務について も進めていく必要がある。一歩ずつ御意見をいただきながら進 めていきたいと考える。

## 5. その他

- 委員長 その他の意見があれば伺う
- •委員 クリーンセンターのごみ処理の状況を見ると、ごみの分別については、議員としてもさらに細目で部屋ごとに実践する必要がある。現在は事務局に分別を行っていただいているところ。
- ・委員長 私から議長にそのように申し入れさせていただくので、各会派ご協力をいただきたい。

## 6. 次回開催日時

協議の結果、次回の開催日時は下記のとおりとした。平成30年11月19日(月) 13:00~